とっさか 利用料金表(介護予防短期入所生活介護)

多床室

2023/4~

(第1段階利用者) 世帯の全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護等の受給者

単位:円

		基本	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	300	0	841
要支援2	555	22	12	49	16	9	300	0	963

(第2段階利用者) 世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以下の方

		基本》	4金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	600	370	1,511
要支援2	555	22	12	49	16	9	600	370	1,633

(第3段階利用者①) 世帯の全員が住民税非課税で第1段階、第2段階以外で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以上で120万円以下の方

		1900771 12							
		基本》	4金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1000	370	1,911
要支援2	555	22	12	49	16	9	1000	370	2,033

(第3段階利用者②) 世帯の全員が住民税非課税で第1段階、第2段階以外で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間120万円以上の方

		H	,,,						
		基本》	4金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1300	370	2,211
要支援2	555	22	12	49	16	9	1300	370	2,333

(第4段階利用者) 第1段階、第2段階、第3段階以外の方(負担限度なし)

		基本場	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1500	1100	3,141
要支援2	555	22	12	49	16	9	1500	1100	3,263

※ 以下については利用者の状況に応じて加算されます。

× × 110 20 CIB	へ 以下に 20· Cは利用省の状況に応じて加昇さればす。										
加算の種類	金額	備考									
送迎加算	片道 184円										
療養食加算	1回 8円	医師の食事せんに基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供した場合 1日3食を限度とし、1食を1回として、1回単位の評価とする									
個別機能訓練加算	1日 56円	生活機能向上を目的とした個別機能訓練計画の作成と計画に基づいた機能訓練の実施									
認知症行動·心理症状 緊急対応加算	1日 200円	認知症の行動・心理症状(妄想・幻覚・興奮・暴言等)が認められ、緊急に短期入所生活介護が必要であると医師が判断した場合									
若年性認知症利用者 受入加算	1日 120円	若年性認知症利用者に対し、個別に担当者を定め、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供 した場合									

とっさか 利用料金表(介護予防短期入所生活介護)

従来型個室

2023/4~

(第1段階利用者) 世帯の全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護等の受給者

単位:円

		基本場	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	300	320	1,161
要支援2	555	22	12	49	16	9	300	320	1,283

(第2段階利用者) 世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以下の方

		基本	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	600	420	1,561
要支援2	555	22	12	49	16	9	600	420	1,683

(第3段階利用者①) 世帯の全員が住民税非課税で第1段階、第2段階以外で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以上で120万円以下の方

		101001111V	C. C						
		基本》	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1000	820	2,361
要支援2	555	22	12	49	16	9	1000	820	2,483

(第3段階利用者②) 世帯の全員が住民税非課税で第1段階、第2段階以外で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間120万円以上の方

		H							
		基本》	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1300	820	2,661
要支援2	555	22	12	49	16	9	1300	820	2,783

(第4段階利用者) 第1段階、第2段階、第3段階以外の方(負担限度なし)

		基本》	料金				保険外		計
区分	基本サービス	サービス提供 体制強化加算	機能訓練 体制加算	処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算(I)	介護職員等ベース アップ等支援加算	食事代	居室代	(自己負担額)
入所	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
要支援1	446	22	12	40	13	8	1500	1400	3,441
要支援2	555	22	12	49	16	9	1500	1400	3,563

※ 以下については利用者の状況に応じて加算されます。

※ 以下については	利用有の状況に心してか	1昇でれまり。
加算の種類	金額	備考
送迎加算	片道 184円	
療養食加算	1回 8円	医師の食事せんに基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供した場合 1日3食を限度とし、1食を1回として、1回単位の評価とする
個別機能訓練加算	1日 56円	生活機能向上を目的とした個別機能訓練計画の作成と計画に基づいた機能訓練の実施
認知症行動·心理症状 緊急対応加算	1日 200円	認知症の行動・心理症状(妄想・幻覚・興奮・暴言等)が認められ、緊急に短期入所生活介護が必要であると医師が判断した場合
若年性認知症利用者 受入加算	1日 120円	若年性認知症利用者に対し、個別に担当者を定め、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供 した場合